

群馬県佐野市で回収された死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス 遺伝子検査陽性について

群馬県佐野市で回収され、令和5年1月10日（火）にA型鳥インフルエンザ陽性反応が確認されたハクチョウ類1羽の死亡個体について、国立研究開発法人国立環境研究所が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

1 経緯

- 1月3日(火) ・ 群馬県佐野市で、ハクチョウ類（種不明）の死亡個体を回収
・ 群馬県による簡易検査の結果、陰性を確認
- 1月10日(火) ・ 国立研究開発法人 国立環境研究所による遺伝子検査の結果、A型鳥インフルエンザの陽性を確認
・ 環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
- 1月12日(木) ・ 上記研究所が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出

2 今後の対応

県では、野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地において、死亡野鳥等の有無を調査するなど、野鳥監視を継続して実施します。

3 留意事項

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

「野鳥との接し方について」 (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。
環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)
群馬県自然環境課ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/7025.html>)